

令和 7 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和7年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月17日(月) 午後2時30分から午後3時46分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき教育委員
青山芳子教育委員 原田真弓教育委員 鈴木志保教育委員 伊藤雅朗教育委員

4 説明のため出席した職員

原田教育部長 大藏教育総務課長 菅野学校給食課長 安井学校教育課長
河口生涯共育課長 中村生涯共育課参事 湯浅生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事
原田学校教育課副課長 小山学校教育課副課長

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

日程第1

(1) 令和7年9月開催定例会の会議録について

日程第2

(1) 教育長報告

日程第3

(1) 議案

第18号 新城市社会教育委員の解嘱について(生涯共育課)

第19号 新城市公民館運営審議会委員の解嘱について(生涯共育課)

日程第4

(1) 協議事項

ア 休日の学校部活動について(学校教育課)

日程第5

(1) 報告事項

ア 新城市議会について(教育部長)

イ 新城市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則について(学校教育課)

ウ 令和8年成人式について(生涯共育課)

エ 行事・出来事(11月、12月)について

○職務代理者

定刻までにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和7年11月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

日程第1 (1) 令和7年9月開催定例会の会議録について

○職務代理者

日程第1、令和7年9月開催会議録についてです。

会議録の内容についてご質問等がありましたら、お願いします。

ないようでしたら、会議録について承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。

全員挙手ですので、会議録について承認いたします。

日程第2 (1) 教育長報告について

○職務代理者

次に、日程第2、教育長報告です。

教育長、よろしくお願いたします。

○教育長

お願いします。用紙に沿って報告します。

一つ目、Mission Impossible、実現不可能な任務。10月、11月と研究事業がかなりたくさんありました。私が参観した授業は、総数、多分100を超えたと思います。見学をして、いずれの学校そしていずれの先生方も一生懸命授業実践に取り組んでいらっしゃいました。その中で、30人を超える学級の授業を何度か見ました。一つは授業を学ぶ会を最初に東陽小学校の6年生で行った先生、今岡崎で勤務されていますが、その岡崎での授業です。生徒の数は32人で、コンビニ泊がいいのかよくないのかというテーマで社会の授業をされているのですが、力量のある先生が、そして32人の前向きな子供たちでも、さすがに32人いると言いたいことが言えない、そういう50分間でした。30人を超えると話し合いは難しいということを感じました。もう一つは、鳳来中部小学校6年生の授業です。熊谷先生、まだ数年目なのですが自ら研究授業に立候補して、題材は鳥居強右衛門です。鳥居強右衛門の取った行為がよかったのかという授業ですけれども、この授業40分話し合いでした。子供もよく調べてあって素晴らしい意見が多かった。最後に数分振り返りの時間があって、最後に男の子がこう言ったのです。授業でもっともって意見が言いたかったですと。つまり、意見が言えないのですね。これも35人という学級でしたけれども、やはりなかなか難しいものがあって、以前から言っている30人学級。30人学級を実現するということは、20人台の学級をつくり上げるということですので、新城では、この方針でぜひ行きたいと。今日午前中に市政経営会議がありました。そこでも承認されて、市の中では来年度から小学校1、2年生30人学級でいくことが承認されましたので報告しておきます。ただこれは議会等を通してからですので、令和8年度30人学級でいくのは、その議会を通してからということで、ご了解ください。行く行くは小学校全て30人学級、1年生から6年生まで30人学級を目指していきたいと思っています。

二つ目、自考自得、私が考えた言葉なのですけれども、一つは中学校の県駅伝に、別の会があって出席できませんでした。担当の指導主事から話を聞いて、1走の鳳来中の居沢さん、2位以下を50メートルほど突き放して総合公園に戻ってきたと。快挙だと思っています。昨日、市町村対抗駅伝の壮行会がありました。聞くところによると、居沢さんは、毎朝ふれあいパークへ行って走っているそうです。自主練です。ただ水木は、ランニング教室に所属して練習をしている。やはり変わってきたな、自主練で県大会1位を取れる、それが彼女自身がよくよく考えて練習しているから。そして週に1回2回のランニングコーチが、またすばらしい指導をされるのでしょうか。そういうのがかみ合って、成績につながっているということです。それで思い出したのが、山本由伸投手。もう活躍はご存じのとおりです。彼の場合は、ドジャースに雇用されている矢田コーチ、整体師さんです。矢田コーチから、トレーニング法を学び、午前中、数時間かけて柔軟をやっているわけですね。それが、彼が連投できる力強い球を何十球も何百球も投げれる、そういう体づくりに導いたということです。山本由伸投手、高校時代ランニングが嫌でピッチャーになりたくなかった、ピッチャーの練習したくなかった、それが、世界一のピッチャーになっているわけです。その基をよくよく考えると、自分で考えて自分でやりたい練習方法を考えて、それを取り入れて実践していくから力がついてくる。我々、一般の人であっても同じことが言えると思います。自分でよく考えて、自分でどういうトレーニングをしていけば高まっていくか。考えることが、自分が伸びていく、根をつくっていくと認識しています。

三つ目、危機管理。地震、雷、火事、熊。もう今熊です。後ろにあるのが、先日東陽小学校の校長が、熊が発見された日の数時間後に保護者宛てに t e t o r u で送信した文の内容です。残念ながら1番目、外遊びを控えます。そして、登下校は必ず大人が付き添う、そしてそれでも心配な方は、7時半から18時まで学校に職員がいるので学校に直接送迎を、このような連絡がされました。昨日たまたま壮行会に校長先生がお見えになっていたのを確認したら、直接学校にお子さんを送ってそして迎えに来るという方もいらっしゃるようです。新城市内、複数の熊が出没しているということで、続けて何らかの体制を講じていく必要があると思います。鳳来中の校長が、生徒に朝礼で熊の走るスピードを伝えたそうです。100メートル7秒、それを聞いた生徒は絶対逃げれないと認識します。鳳来東小の校長は、熊スプレーを買ったそうです。でもスプレーしようとする間に7秒間、100メートル先から来てしまいますから、逃げれるか分かりません。笑い事じゃないですけれども、そのぐらいの事態になっているということで、いずれにしても我々大人が、子供を守るためにいろいろな工夫をしていかなければいけません。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、ご質問等がありましたらお願いします。

日程第3 (1) 議案

○職務代理者

ないようですので、日程第3、1議案に移ります。

第18号議案、新城市社会教育委員の解嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯共育課

はい、新城市社会教育委員と次の新城市公民館運営審議会委員が解嘱されますので、議案第18号、第19号について合わせて説明をいたします。

新城市社会教育委員及び新城市公民館運営審議会委員につきましては、設置条例により任期は1年となつ

ておりますが、夏目真治氏より令和7年10月28日付で辞表を受理いたしましたので、解嘱について提出するものであります。

以上です。

○職務代理者

はい、この件につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

ないようですので、議案第18号並びに第19号について合わせて説明をいただきましたので、合わせて採決を行います。

第18号議案、第19号議案につきまして、決定してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、まとめて決議をさせていただきましたけれども、議案第18号並びに第19号につきまして、決定をいたしました。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

日程第4 (1) 協議事項

○職務代理者

それでは議案につきましては以上でございますので、日程第4、1協議事項、ア、今後の学校部活動について事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課

はい、では休日の学校部活動について、担当から説明させていただきます。またご意見いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課担当

お願いします。休日の学校部活動についての説明をさせていただきます。

国の動向について、お話をさせていただきます。令和7年10月に部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議配付資料ということで、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインの骨子(案)が出されました。それによると、改革期間及び取組方針として、令和8年度から10年度を改革実行期間前期、令和11年度から13年度を改革実行期間後期とし、改革実行期間内に、原則休日の全ての学校部活動において、地域展開の実現をするということが提示されております。合わせて、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手するということが記載されております。平日については、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進するとされています。スポーツ庁、文化庁は令和10年度までに、確実に休日の地域展開等に着手すること、平日も各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進することを提示しています。近隣市の東三河地区の動向についてですが、資料にもあるとおり豊橋市、田原市は令和7年9月から土日の学校部活動を全面廃止し、地域クラブ活動となっております。豊川市は令和9年度をもって、休日の学校部活動を廃止するという方針を出しております。蒲郡市は令和8年度を目標に学校部活動は原則、平日のみの活動にする方針を出しております。このように近隣他市でも、休日の学校部活動については廃止し、地域展開する方向で進めております。そこで新城市においても、学校部活動のところを検

討しておりますが、令和9年9月から休日の学校部活動は行わない。あわせて、学校部活動では大会に参加しないということを提案させていただきます。休日の学校部活動の廃止については、国の方針を受けて休日の学校部活動を廃止し、学校部活動とは異なる新たな地域活動として新城クラブ（仮称）を実施していく方向で考えております。これにより休日において、子供のニーズに合った活動の機会を選択できるようにしていきたいと考えております。学校部活動での大会参加についてですが、令和5年度に実施したアンケートによると、部活動に望むこととして36.6%が大会の勝利、コンクールなどでの入賞と回答しましたが、29.1%が楽しむこと、また7.5%が仲間との交流というふうに回答しており、中学生が部活動に望んでいることは多様であることが分かりました。学校部活動において、大会やコンクールへの参加というのは目標の一つであると思いますが、参加している生徒の中には、楽しむことを目標としている生徒もあり、部活動に対する意識の違いがあることが分かっております。また、学校部活動として参加できる大会は、協会主催の大会、中学校総合体育大会があります。協会主催の大会については、地域クラブ活動でも参加することができます。また、中学校総合体育大会についても、種目によっては地域クラブ活動での参加が認められております。これにより各種大会については、学校部活動ではなく地域クラブ活動で参加することができると考えております。今後も説明等をしていきながら、令和9年9月から廃止に向けて進めていこうと考えております。また新城クラブ（仮称）というの、現在検討を進めております。先日、地域の方向けに説明会を行っております。まだまだ検討していくことがたくさんありますが、そちらも合わせて進めていきながら、子供たちが活動できる場というのを考えていきたいと思っております。以上です。

○職務代理人

はい、ありがとうございました。

この件につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

はい、お願いいたします。

○教育委員

まず質問を二つ、お願いいたします。

まず一つ目ですけれど、平日の部活動がないときというのは子供たちの生活というのは、学校内で行っていいものなのか、もう帰宅しなければならないのか、どのような取扱いになるのかということを教えてください。もう一つは、地域の方たちの受皿というようなものが新たにつくられているものなのかどうか、どのように考えているのか教えてください。

○学校教育課担当

現在オフシーズンということで、平日の部活動をやっておりません。学校によっては、その時間に学校の施設等を開放して、子供たちが自主的にバレーボール、バスケットボール、サッカー、吹奏楽というのを活動している学校もあります。また、昨年度行ったアンケートによると、家に帰ってゆっくりするということがあったりとか、そのほか、地域のクラブ活動に参加するという子もいることは伺っております。

地域の受皿についてですが、これまでも生徒たちの中には、休日も含めて地域の活動に参加している子もいます。その数が増えているということはありませんが、そういったことを選択できるような形が取れるようになっているのかなというふうにも思います。あわせて今後、新城クラブというのを立ち上げながら、そういった受皿が少しでもできるように、地域の方にご協力を仰いでいきたいというふうと考えております。

○教育委員

はい、ありがとうございます。

まず、学校の平日の部活のないときに学校開放をされている学校もあるということで、自主的に練習が行われるという環境が整えられているということで、その辺りは子供たちが自由に選択できるというのは、どの学校もできるようになっているというふうに、押さえておけばよろしいでしょうか。

○学校教育課担当

やはり学校によりけりなので、下校の時刻とか様々な問題がありますので全ての学校で開放できるというわけではありませんが、そういった形もいろいろな学校にも紹介していきながら、広がるようにしていければと考えております。

○教育委員

やはり力をつけていくというのは、部活ほど朝練やって夕練やって、土日もやってとか今までのような形ではできないかもしれませんが、ある程度の期間を費やして自分の力をつけていくという機会があるといいなとは思っています。

それから地域の受皿ですけれど、やはりこうして部活が限られてくるということになって、地域のほうへとなった場合、やはり受皿がしっかりしてほしいので、紹介できるような受皿というのも、これは市全体で考えていかなければならないことかと思うので、その辺りの受皿もしっかり整えていけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。

はい、ほかの方でいかがでしょうか。

お願いいたします。

○教育委員

資料の8ページ、令和9年度9月から休日の学校部活動廃止となり、学校部活動大会に参加しないと明記されています。この学校部活動大会というのは、新城市の中学校の総合体育大会のことなのか、もしくは愛知県中小体連の主催する大会のことなのか、その全てを含めていることなのか教えてください。

○学校教育課

はい、お願いします。大会の全てと考えています。学校の部活動としてそれらの大会には出場しないという考え方です。なので子供たちは、地域のクラブ活動に参加していれば、そちらのクラブとして大会には出場することができるというふうに考えています。

○教育委員

勉強とスポーツその両立、文武両道を目指すというのが、学校の現場の考え方だと自分は思っています。資料の9ページ、子供たちの部活に対する様々な考え方が多様化していることがよく分かります。このアンケートを見ると「共に汗をかいた同じ部活の学校の仲間として部活動の大会で優勝したい。」「人数は少なくともコンクールで入賞したい。」という大きな目標を持っている子たちもいっぱいいると思うのです。大会に参加したいという希望のある部活動については、大会への出場を認めていく方向で考えていく。そうすれば生徒たちにとっても、部活動に対するやりがい、あるいは輝き、真剣さが増すのではないのかなと自分は思います。ちなみに中小体連には「中学校教育の部活動に参加する生徒に考慮しながら、地域クラブの活動の大会と参加を認めていく方向で考えていく。」という文章があります。だから中小体連も、特に部活動がないがしろにするというわけでは決してない。そこで、部活動の大会参加を、全面的に廃止するのではなくて、何らかのやりがいや目標を持たせていくのがいいと思うわけですが、いかがですか。

○学校教育課担当

はい、やはり大会参加というのは目標の一つではあるかなというふうに考えています。私自身も部活を指導してきて、大会が目標であって、それ以上に得るものというものは大きいものがあるかなというふうに考えています。人間形成だったりそういったものが、部活動の魅力ではあるというふうに考えております。そういった機会が、大会を目標にすることで生まれているというのも一つの考え方でもあるのかなというふうに思いますが、それを違う目標にしたとしても、そういったものが味わえるような部活動経営というものも必要になってくるのかなというふうに思っております。やはり部活動で大会出場することによって、子供たちですが、先生たちもやっぱり難しさがどんどん増してきているなということもあるというふうに思います。大会出場が全てではないと思うのですが、部活動というものがなくなるわけではないとは思っているので、平日に活動する中で違った新たな目標を見いだしながら、部活動として取り組んでいくことで、本来部活動で必要だと思われる大会出場ではない人間形成という部分も、培えることができるのではないかなというふうには思っております。以上です。

○教育委員

自分も部活動の顧問をやっていて、大会に出場するという目標を掲げて、みんなが苦勞し、涙を流しながら頑張っていく姿、甲子園しかり、プロ野球しかり、全てのスポーツにある。そのスポーツのよさを中学校のときに味わっていくということは、すごい大事だと思うのです。だからこそ先ほど言った、全ての学校の部活動の大会に参加できないのではなく、例えばどうしても頑張りたい部活動には希望制、門戸を開いてあげるのも一つの方法だと自分は思うのです。例えば、弓道、テニス、吹奏楽、小さい個人でチームで出場できるそういう部活動も廃止にしてしまうというのは、子供のやる気というのか意欲というのか、教育にとって文武両道と言いながらも、それを学校教育の中で切り捨ててしまうというのはもったいないような感じがするのですがいかがですか。

○学校教育課担当

はい、確かにそういった子供たちのやりたい気持ちというのをないがしろにするわけではないのですが、思っている子もたくさんいるかと思えます。そういったところで、これまで部活動が担ってきた部分というのは大きいものがあるというふうに自分も思っております。文武両道と言われて、学習授業と部活動というのが中学校の中でこれまでに築いてきたわけですが、ただ文武の武の方を部活動ではないというところでも自分は味わえるものでもあるのではないかなと。当然これから、体育教員が担うべき役割というのは、今後部活動が縮小していく中では、ものすごく大きいものがあるというふうに捉えております。それが体育の授業であつたり、それ以外の学校行事等で体育に関するものであつたり、様々なところで、これまで培ってきた武の部分というのも子供たちに、体感させてあげられるような機会を設けるということが必要になるということは重々考えております。部活動ではない違う学校行事だったりとか、体育の授業の中でそれが少しでも補えるような形をつくっていきけるといいなというふうに、自分としては考えています。以上です。

○教育委員

昔は部活動全員参加で「みんな頑張らせる。」という在り方から、今の部活動は「全員参加しなくてもいいよ、自由参加だよ。」と変わってきました。その中で何としても自分たちのチームを強くしたいという、その心意気とか気持ちがあるのではないかと思うのです。全てが全て廃止ではなくて、国はそうやって言うかもしれない、あるいはほかの市もそうやってやるかもしれないが、新城市として門戸を少しでも開くという制度をつくってもいいじゃないのかなと思います。子供だけではなくて保護者の方も、勉強は苦手なん

だけど運動で輝く一面を見て感激し泣いている方もいっぱいいると思うのです。そのように考えたときに、学校として、同じチームとして、仲間として、全てが全て大会出場は駄目だよというのは、なんか悲しいというか、切り捨てていくように感じてしまいます

○職務代理者

ありがとうございます。

ほかの委員の方で、ご意見ございますか、どうぞ。

○教育委員

はい、私は反対か賛成かと言われると割と反対に近いのですが、土日の廃止と大会の出場というのが。自分の子供たち、自分のときももちろんなのですが、自分の子供たちが今高校生ともう成人しているのですが見ると、中学校のときの部活動と一緒に汗を流して涙を流した仲間たちというのは、今もやはりつながりがあって、何かと言うとその仲間でみんなで集まって、大人になっても悩みがあると相談し合ったりとか、おまえあのときあだったじゃないかっていう、何というか小さい町の小さいコミュニティーの中だからこそ深まる絆というのが彼らにはあったんだろうなというのを、すごく大人になった彼らを見てて思うところがあって、そういうのっていうのはただ部活動ふだんやっているだけでは生まれなかった結束力なので、やっぱりこの一つ目標にする大会、それに向かってがむしゃらに頑張るといことは今の子供たちってあんまりする機会ないと思うので、その機会というのがなくなってしまうのがすごく残念なのかなって思います。

この間、先日でも新城音楽祭の中学生の発表を見せてもらったのですが、鳳来吹奏楽団の大会の後に八名中学校の7人の吹奏楽部が出てきたときに、鳳来吹奏楽団の後の演奏で7人でかわいそうだなと思ったのですが、子供たちのきらきらした顔を見てると、何かこっちも感動させてもらえるし、新城ってこんなすてきな子供たちがまだ頑張っているまちなんだなというのを、多分会場にいる大人たちみんなが思ってたんじゃないかな。だからやっている本人たちもそうだし周りも感動させられる、それを全てなくしてしまうというのはどうなのかなって思います。もう一つなのですが、ちょっと他市のことになって申し訳ないのですが7ページですよ、地域のところで、地域クラブ活動、すみません、私どうしても豊橋市のことに詳しいものですから、小学校でやっていた課外活動も中学校版と言って「どのびるん d e スクール」、「どのび」と呼ばれているのですが、今学期から始まっているのですが、これ実はつい先日担当職員の方に取材した分なのですが、大失敗と言ってました。理由は、中学生、小学生は課外の代わりにいろいろな外部講師を呼んで子供たちが楽しく学ぶというのをやっていたのですが、それが中学生版になると、もう中学生は来ない。本当にやりたい子はやっぱりクラブチームに入っているし、そうじゃない子はもう来てくれなくて、外部の講師を用意したところで一人とかしか来なくて、一人の子に対して講師の先生が3人とかになって今やっている状況なのです。認知度がなかったのか、あれだけ22校の中学校のコミュニティーがある豊橋市内でも、全然集まらないですと言っていたので、その地域クラブ活動に移行するときも、大分計画をきちんと立ててきちんとやっつかないと大失敗するのだろうな。特にこの新城という小さい町だからこそ、余計きつと失敗するのだろうなというのは資料を見せてもらったときに、ちょっと思いました。ということで、きちんと計画を立てて進めていかないと本当に失敗してしまうことだと思うので、その辺はしっかり進めていただきたいなと思います。以上です。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

ほか発言のない委員さんいかがですか。はい、どうぞ。

○教育委員

今、教育委員が言われたことに関してですが、確かに先々週ぐらいに、新聞に豊橋の講座でギター講座があって6人で開講できたということはあったのですが、ほかの講座は本当に生徒が集まらず、やむを得ず開講できないということが多々あるなんていうことが記事になっていたので、恐らく本当に、中学生はなかなか外出てこないですね。私の勤務している中学校の授業にのびのび企画とするのですが、8講座を設けても本当に講座が3つ4つに最後絞らざるを得ないぐらい中学生がやっぱり帰宅選んでしまって参加がないということを、講師の先生やコーディネーターの方がよく言っているので、中学生を外に出すという意識づけだとか動機づけというのをすごくつくりにくいものだ。特に横のつながりが縦のつながりよりも横のつながりが今メインの本当に高学年から中学生になると、なかなかどうしてこう外に出るかなというきっかけをつくっていくのは難しいというふうに想像すると、クラブ活動でして本当に一部の子はすごく熱い思いで参加する子もいれば、もう全く蚊帳の外になってしまう子もいるというのが何となく想像してしまうので、確かにきれいに移行は難しそうだなという心配もあるのですが。それで一つ思うのが例えば大きな市だと、そのスクールコーディネーター、今度話があると思うのですが、スポーツコーディネーターがこう、地域か学校かにせず地域と学校というコーディネートするという役割で移行を進めているという市もあつたりなんてことは聞くのですが、新城市はその辺はどんなふうに進めていくかなというのを私も疑問に思っているのが一つと、あと割と盛り上がるという講座をなんか調べたりすると、例えばバレーボール、バスケットボール、柔道とかということではなくて、その全部のスポーツに影響する基礎づくりの講座が割と生徒が来るといようなことがあって、そうすると一個のスポーツに限らず、本当に基礎体力をつけたり、もしかしたらマラソンみたいなものかもしれないし、体感みたいなものかもしれない。そういったものが割と、子供が大盛況に終わったということもあつたりするので、そういう何というタイトルをつけずに、体力づくりだとかそういうのもシェア、一個のクラブの活動のタイトルとしてあえて言ってもいいのかなというのと思いました。一つ、コーディネーターの見える化ということを質問でお伺いしたいです。

○職務代理人

いかがでしょうか。

○教育委員

今二つの視点で話し合っていると思うのです。1点は、大会参加に全てができないということはいかななものかということ。もう1点は、新城の部活動のロードマップが令和6年から10年までは示されています。ただ10年以降のロードマップを見ると、新城クラブにどう移行していくのか。その計画をしっかりと立てていかないと、講師も集まらないし、中学生も集まらない心配があるのではないですかということ。この2点あると思うのですが、そのところを、どのように考えてみえるのかお聞きしたいと思います。

○職務代理人

質問が大きく2点という形で出されておりますけれど、お考えありましたら聞きたいと思っております。

○学校教育課担当

はい。コーディネーターの件ですが、今のところ置いておりませんが、今後新城クラブというものを立ち上げていくに当たって運営協議会をつくって、そちらが地域と学校と行政とのつなぎ合わせというか、そういった協議会が中心となって進めていくというふうに考えております。大会参加については、またちょっと検討する必要があるかなとご意見をお聞きしながら思っておりますが、本当に全てをなくすものがないものなのか種目に限っていくのか、市の置かれている地域クラブというものの状況だったりとか、そういったも

のをしっかりと把握しておく必要があるのかなというふうに思うので、それも含めて検討していく必要があるなど思っております。10年度以降の新城クラブについてですか、今後生涯共育課中心になって考えていくわけですが、これは個人的な意見として言わせていただくと、新城クラブというものが本当に全ての市民がスポーツや文化、芸術活動に親しめるような場になるといいなというふうに考えています。大人から子供までが一緒になって活動する、それがスポーツであろうが本当に文化的に行われている吹奏楽とかだけでなく、例えば歴史だったりとかそういったものを学ぶ機会だったりとか、歌舞伎だったりそういうものを学ぶ機会、いろいろなものが学べるような場になるといいなというふうに考えてます。あとゆくゆくは、それがいろいろな地域で行われるようになれば、新城市にいればいろいろなものが体験できる活動できるというようなまちになってくることが、本来の理想かなというふうに思っております。そして、今子供が、活動している子たちがいつか大人になったときに今度は指導者として、大人になったときに自分の子供と一緒に活動するようなそういったサイクルができるというのが、将来的な形かなというふうに考えています。まだまだ新城クラブについては計画段階ではあり、なかなかはっきりと決まってないところもありますが、本当に地域の方と一緒につくっていききたいというところは、先日新城クラブの説明会でも地域の方にもお話しさせていただきました。行政がやるよという形ではなくて、地域の方にも協力してもらいながら地域の方の意見もいただきながら、子供から大人、お年寄りまで一緒に活動できるような場というものを提供できるように極力していきたいというふうに思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いいたします。

○学校教育課

すみません、お願いします。

大会参加についてですが、今現在このデータで行くと36.6%の子が大会での勝利などを目指して頑張っているところなのですけど、例えば自分も指導してきましたが、例えばバレーボール6人の選手が選ばれます、リベロを入れれば7人なのですけど、そのうちの36%はすごいやる気あるんですね。だけど、やっぱりそうじゃない子もいて、そういう子もやっぱり選手として出なければいけなくなってしまう。実際私が持っていたときは、泣いてしまう子もいました。やっぱり温度差の違いから、やる気のある子が怒り、一生懸命頑張っているのですけれども追いつけない子が泣いてしまう、そういう現状もやっぱりどんどん広がってます。あと、そのやる気のある子たちというのは意外とクラブチームにも入っていて、大会当日に部活動で出るのかクラブチームで大会出るのか二重登録できないので、クラブチームの方はこの前も話をしていましたが、もうこっちに欲しい、部活動じゃなくてという。そういう奪い合いみたいなのところも発生していると、あともう一個の側面としては、子供を育てるのが大前提なのですが、教員の働き方改革という視点で見てもかなり指導に悩んでいたりと、やっぱり休日で大分時間を取られていたり、だんだん締めつけが強くなっているところもありますので、そういう面で学校もかなり苦労しています。なので部活動ではないのですけれど、例えば平日に隣の学校と大会をすとか、学校の中で部活ではない新たな目標を設けて、文化祭なんかは子供たちだけでつくり上げていくとか、そういうことでも代わりにさっき指導主事が話をしましたが、代替できるものはいっぱいあるのじゃないかということで、ここからは教員も知恵を出し合いながら子供の何を伸ばしていくか、そういう視点をはっきりさせながら新たな方法が見つけられるといいなというふうに考えております。なるべく部活動休日は、なくしていける方向でいけるといいなと個人的には思

っているところですが、弓道なんかもうやっぱ全て大会出れるようになったと思うのですが。

○学校教育課担当

はい、現状そうです。個人種目については、保護者が大会に引率として連れていくことも可能です。

○学校教育課

はい、なので学校の名前を貸して、そういうふうに参加させる、そういうようなことは全てを取り入れるわけではなくて、そういうことは検討していけるのかなというふうには思いました。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。はい。

○教育委員

「働き方改革」という言葉を、安易に使う言葉ではないと私は思っています。教員が楽をするからということではなく、子供のために何ができるのか。その中で効率的に先生方がどういう時間を割いてやるのか。それを考えるべきであり、その働き方改革のために部活動を縮減する方向に進めるというのは、ちょっと方向が違うかなと思います。確かにチームで選手として6人しか出れないかもしれませんが、いろいろな子たちが切磋琢磨しながら頑張っているという、そこに価値を見つける、そういう学校教育もあると思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○学校教育課

学校で働き方改革の側面ということですみません、ごめんなさい、言葉が足らずで申し訳ないです。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

8ページの赤枠で囲ってある、休日の学校部活動の廃止、つまりこれは休日は部活動をしないということだよ。そして学校部活動で大会へは出場しない、でもこれは左側見ると休日の欄に書いてあるので、休日のことですかね。例えば今日11月17日月曜日、新城はこの日に大会をやるよというように平日に設定すれば、ずっとシスターズで2日やってきた子供が、大会、平日ならば出られる。外の部活もあるので今日は雨だったら、じゃあそのときは11月22日の土曜日にしますねということは、代替措置としては考えられる。先ほど教育委員がおっしゃった、新城音楽祭に中学生が出てとてもよかった。それも例えば、年に2回は休日の大会に市民と一緒にそういうコンクールに出る、そこは認めるよ、でも基本的には休日は学校の先生が子供たちに指導するという、そういう時間は設けないよということにすれば、クリアできそう。今、全国的に問題になっているのが熱中症なんで、6月終わりから7月にかけて、あの時期に大会というのはやっぱりこれから年数がたてばたつほど、理不尽になってくるのは分かっているんで、そういうことも含めて大会の開催時期を考えれば、休日の大会参加についてはクリアできそう。実際に新城の地域の方々が、どれだけ受皿になってくださるか。これはいろんな方から聞いてみないと分からない。新城の魅力は、一日で大会やろうとしたらやりきれぬ。人数が少ない、チーム数が少ない、工夫次第でどれだけでもできる。豊橋ではできません。20何校も集まって、一日でやるというのはできません。ですので、やり方さえ工夫すれば、どれだけでもできるのが新城だと思うので、その辺りまた今のご意見を参考に考えて、練り直してもらえればありがたいと思います。

○教育委員

A子は、学校でバレーの大会に出たいと思っています。さらにA子は、クラブチームにも入っていて、大会に出たいと思っています。この時、A子は学校のチームとしてもクラブのチームとしても大会に出場できるのですか。

○学校教育課担当

大会規定にいろいろよると思うのですが、例えばバレーボールで言うと中小体連の大会には、学校か地域クラブかどちらかを選択しなさいというのが、もう4月に言われます。どちらかでしか登録ができない。例えば、野球で言うところの間話を聞いたのですが、連盟登録というのがあって、一方の中学校で連盟登録をしてしまうとクラブチームでは連盟登録ができないので、クラブチームで出れる大会は限られてくるというふうになるそうです。

○教育委員

さっき働き方改革で一つ思ったのが、例えば小学校の先生が中学校へ行って指導するなんていう動きはあるのですか。今あるいは、もしくは先の話でありますか。あり得そうですか。

○学校教育課

現状はありませんが、国はそれをやろうというふうには話題になって出ているのかと思います。

○教育長

進んでいる自治体、進んでいるって言ったら語弊があるかもしれないけれども、でも動き出している自治体は、土日に指導をするあるいは平日に指導をする。それが一般市民であれば、お金を出す。先生も一緒です。平日は学校への勤務があり、例えば土日に一市民として、例えば吹奏楽の大会に出たりとか一市民として吹奏楽クラブの活動を手伝ったりだとか、そういうことはお金が出るようにすべきなのですが、それは国がまだそこまで進めてないのですね。そういうところが国がやりきれば、十分考えられます。小学校の先生で吹奏楽教えたいとか、そういう方も当然いらっしゃいますし、スポーツ教えたい、中学生とスポーツをやりたいとか、それは貴重な人的財産ですので、生かすべきだと思うのですがね。

○職務代理者

はい、貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

地域でスポーツをずっと続けている地域もあると聞いています。私見たわけではないのですが大野では剣道がですね、毎度練習を行われていると聞くのですごいなと思って感心しているのですが、そういうふうなスポーツが地域で行われているところもありますので、まんざら捨てたものではないので、いろいろ調べていただいて、またいい方向性を探していただけたらありがたいと思います。

○学校教育課

ありがとうございました。

○教育委員

一つだけいいですか。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

直接関係ないかもしれないのですが、一つ心配なこととしてこの希望入部制というところがとても気になって、希望する人しかやらないのかなと、あとやらなかった、希望しなかった生徒さんはどうい

ふうに暮らすのかなというところ、個人に任せられるのですけれど、その指導というのは学校なのでしょうか。地域で家庭なのでしょうか。その辺のところというのもやはり個々に留めておかなければいけないし、これも駄目だからあそこも遠いから、こんなこともできないからあそこについていけないからではなく、生涯にわたってというふうを考えるのだったらその中学の3年間でとても大切な時期だと思うので、こんなに楽しかった、よかったという思い出ができるように何とか、こんなことも僕はできたんだというような達成感みたいなものを味わせるとか、そういうものというのがどこかで必要で必要ではないかと思うので、この後の指導とか、この希望というのが本当によいものなのだろうかというのも、疑心はあります。だから、先ほどちょっと触れさせていただいた水金のみ活動なのだけれど、そのほかの曜日は学校で自由に自主練習していいよとかっていうところがあるってということなので、その自由にいうところに先生がつかないかならないのか、それとも自由にやれるということはその子たちが、例えば剣道だとか卓球だとかっていろいろな器具を使うようなものだと、そういうものを整理、きっちりとそろえてやらなきゃいけないとなってくると、そこには責任も伴うだろうし管理もあるだろうなと考えると、その辺のところはどのように取り組んでいくのかな、でもそういう機会って必要だろうな、この2日だけじゃなくてもっと練習したいんだという人たちの希望もかなえられるような取組というのも、考えなきゃいけないのではないのかなと思いました。お願いします。

○職務代理者

ありがとうございました、どうぞ。

○教育委員

何か新しいことを始めようとするときには、どうしても心配材料というのがいろいろ出てきて、というのも委員のほうからもたくさんのご意見が出たのですけれども、実際の生の声もあり、さらに心配が頭をよぎったりしたのですが、すごく大事なことは何か前に進んでいくときに、例えば地域と学校と行政がつなげていくように協議会がやっていく場合に、様々な心配が前面に出てしまうと、何か説明しているときにも、それが全部伝わってしまう。ですので、その辺のところは今日また会議が終わりましたらよく考えていただきまして、もう自信を持って進めていくという形でお願いをしたいと思います。

先ほど、教育長がやり方の工夫次第で、その新城というのは小さな町なので、それは魅力だからというのは本当にいい言葉だなと、新城クラブというのを何度も今耳にしててすごくいいなと思ったのです。だから新城だからできること、小さいからできることって絶対あると思うのです。ですから、例えば希望入部でしなかった子はどうするんだっていうのを、例えばこれ豊橋市とか大きな市だと、それも拾いようがないのですね。ただ新城ならまだちょっと手を差し伸べることができるのかなという気もしましたので、またいろいろな問題に直面するとは思いますが、もうここまで来てますので、どんどん前向きに推し進めていっていただいて私はいいいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。いいですかね。

たくさん意見を出していただきまして、ありがとうございました。また内容についても参考にさせていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○学校教育課

はい、ありがとうございました。また、よろしくお願ひいたします。

日程第5 (1) 報告事項

○職務代理者

はい、多くの協議ありがとうございました。それでは次に移ります。

日程第5、報告事項です。

ア、新城市議会について事務局から説明をお願いします。

○教育部長

はい。資料の3ページをご覧ください。既にご承知と思いますが、先月26日に投開票されました新城市議会議員選挙において、新人4名を含む18名が当選されました。本日、議長、副議長ならびに教育部を所管します厚生文教委員会の委員さんを紹介できればよかったです。11月25日の火曜日に臨時会が開催され、そこで議会構成が決定されるということであり。また、来月8日から12月定例会が開会予定です。一般質問などの内容につきまして、議会の構成と合わせて次回の定例会で報告させていただきますのでよろしくお願いたします。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。ありがとうございました。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

イ、新城市立の小学校及び中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課

はい、お願いたします。前回は貴重なご意見、本当にありがとうございました。その後もメール等で意見をいただきまして考えをまとめさせていただきましたので、担当より説明させていただきます。

○学校教育課担当

失礼します。進捗状況について、報告させていただきます。

これまでいただいた意見を、今現在行政課の法務文書係に投げて助言いただいているところです。その中で、やはり法的な視点から見ると記載事項や設置の在り方等、見直すべき箇所が複数あるということが分かってきました。これについて今現在修正をしており、次回12月の教育委員会議にて理由を含めてお示しする予定ですので、いましばらくお待ちいただけたらと思います。特に大きく修正になりそうところとしては、第二条の設置のところにあります。助言の中で言われた内容としては、これまで協議会に置こうとする小中学校の校長が、申請書を上げて教育委員会が任命するという形でこちらのほうは承知してはいたのですが、法的な視点から見ると、いわゆる学校は下位機関になるのです。教育委員会は上位に当たるので、下位から上位に申請をしてそれで認めるというのは、流れ的にはおかしい。なので、あくまでも意見をもらってその意見を参考にして任命をするという形でどうかというふうに、話が上がっております。前回、前々回と教育会議での申請についていろいろご意見をいただいているかと思うのですが、ちょっとそのことも含めて、もう一度今現在見直しているところですので、ご承知おきいただけたらと思います。ただし規則の内容自体ですね、コミュニティ・スクールの設置、運営に関する内容が変わるということとはございませんのでご安心いただけたらと思います。その他についても、やはり法的なところから見て規則の設置については修正させていただきたいと思うのですが、規則だけでなく手引きについて、具体的にどういう流れかというのが分かりやすく示すようにして、コミュニティ・スクールの設置が円滑に進むように、今後進めて

いきたいと考えております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

特にないようでありますので、一旦このまま進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○学校教育課

ありがとうございます。

何分これも新しいことですので、いろんなどころからご意見いただけたらその都度検討もできると思いますので、今後ご協力のほうよろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

次に行かせていただきます。

ウ、令和8年成人式について、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯共育課

はい、令和8年新城市成人式についてご説明いたします。12ページをご覧ください。

まず日時ですが、令和8年1月11日曜日午後1時15分から新城文化会館小ホールで、成人式を開催いたします。参加対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、市内に住民登録のある者また就職就労などで市外に転出している場合は、事前に申込みがあれば参加は可能であります。出席者は主催者、来賓は6番に記載してあるとおりでございます。日程につきましては、午後0時半から受付を行い、午後1時15分から記念行事、午後1時30分から式典を開催し、午後2時15分の終了を予定しております。なお、開会の言葉を教育長、閉会の言葉を職務代理者をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。式典内容につきましては、対象者で構成する成人式実行委員会で検討を行い、式典テーマを「自分色の花を咲かせよう、Colorful Bloom」とし演出内容等反映していきます。なお、前回までは大ホールで開催をしておりましたが、成人になられる参加者の減少や、大ホールの改修工事を現在行っておりますので、今回は小ホールで実施をいたします。そのため例年は一般観覧者用に席を設けておりましたが会場の都合により設けてはございませんが、当日はインターネットによるライブ配信またケーブルテレビ等でライブ放送を行います。その他詳細につきましては、決まり次第あらかじめお知らせをいたします。説明につきましては以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○教育委員

はい、一個いいですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

成人年齢が2022年に18に下がったときに、新城市は式の名前はどうしようとなったときに、確

かちょうどうちの子供が成人、二十歳で式だったので意見を聞いたところ、今まで学校で入学式、卒業式、式典で式とやってきたのに、急に何とかを祝う会と言われても全く実感がないので、成人式のままだいいと言われて、皆さんその当時教育委員さんたちもご賛同いただいて成人式という名前でやってきたのですが、やっぱりもうぼちぼち4年5年たって、今の高校生たちが何で新城市だけ成人式と言い出しているのか、令和8年度とは言わないのですけど9年度10年度に向けて、ちょっと会の名前をその実行委員の子たちと相談をしながら、もしかしたら考えるタイミングなのかもしれないのというのを少し思ったので、一つの意見です。

○生涯共育課

そのことでよろしいでしょうか。

○職務代理者

はい。

○生涯共育課

私もその辺がちょっと気になって、今年の実行委員に確認をしました。そしたらやっぱり祝う会だとちょっと寂しいなど、名前がちょっとおかしいんじゃないか、やっぱり出るなら「成人式」というほうが良いということになりましたので。

○教育委員

本人たちが。

○生涯共育課

はい、来年度も来年というか8年はそのまま、9年もまた実行委員に確認して、今後どのような名称に変えていくかということも確認をしたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

ないようでしたらエに移らせていただきたいと思います。

エ、行事・出来事（11月、12月）について、報告事項がある事務局のみ説明をお願いいたします。

○教育総務課

教育総務課お願いします。

12月2日火曜日ですが、総合教育会議ということで開催を予定しております。市長交えての第2期の市長、下江市長のマニフェストについてお話がいただけるそうなので、ぜひ皆さんのご出席いただきたいと思っています。よろしくをお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

○学校教育課

学校教育課から一点だけお願いします。

○職務代理者

お願いします。

○学校教育課

11月21日金曜日になりますが、県民の日学校ホリデーということで市内全小中学校一斉の休業日となっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○生涯共育課

生涯共育課です。16ページから19ページまで記載のとおりです。特に主な行事等ございません。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。はいどうぞ。

○教育委員

先のことになるのですが、1月に新城マラソンが開催されると思うのですが、毎回駐車場のすごい混雑が気になります。

○生涯共育課

駐車場なのですが、例年人も減ってます、参加者が。昨年が参加者が1,000ちょっとあったのですが、今年は980人ぐらい。駐車場ですが、総合公園と、あとそこに停められない車については、鳳来ふれあいパークのほうへシャトルバスを出してやっているのですが、昨年はほとんど総合公園のほうで皆さん止められたということで、一応今年も総合公園で多分いっぱいにはならないと思うのですが、ふれあいパークのほうでも駐車場を用意させていただいて、シャトルバスも出るようにいたします。

○教育委員

私もいいですか。

○職務代理者

お願いします。

○教育委員

鳳来山自然科学館博物館さんが、エックスを先週の土曜日からスタートされまして、私の自慢なのが、多分市民フォロワー第1号なんです。たまたま開いたら出てきて、えっ！と思ったんですけど、やっぱりSNSで施設情報を拡散するって、しかも多分学芸員さんが頑張ってくださいっていて、数時間置きぐらいに一日に何件かエックスの投稿されていて、すごく情報もたくさん発信されているので、もっと広めたいし、フォロワーをもっと増やしたいなと思って、私も頑張ってリポストしています、新聞とかのメディアも使って。

○生涯共育課

今日現在で117フォロワーがあります。11月1日から始めまして毎日4名の職員が交代で更新しているのですが、始めてよかったなと思うことが、リアルタイムで情報を発信できることです。今までは市のホームページや市の公式LINEで、もう決まったことしかお伝えできないのが、生の声というか、ちょっと文字制限が170文字とかそれ以内に収めなくちゃいけないのですが、職員がいろいろ考えながら工夫して毎日載せておりますので、もしよろしければ一度見ていただくと幸いです。以上です。

○教育委員

それを、子供がタブレットでアクセスできればいいんですよ。それがあれば本当にいい教材だと思うんです。ただ親の携帯が、まだ若い人は多分携帯で見るだけなので、そしたらフォロワーなんか一気に何日ですか、1,000単位上回りますよね。子供がアクセスできればいいなと思うんです。

○生涯共育課

私共も、学校に広げていけるといいなと思っておりまして、学校教育課の先生とできるかどうかというのがあるのですが、メール配信システムというのが始まったっていうので。

○学校教育課

それは始まっております。エックスは難しいかと。

○生涯共育課

例えば博物館でエックス始めましたといった情報が載せれるのだろうかというのを博物館職員も考えておりましたので、ちょっとお伝えしたいと。

○教育委員

教室にあるモニターとかだったらどうなんですか。だからつながってますよね、オンライン状態じゃないですか。そんな簡単な話じゃないですか。

○学校教育課

教員のやつでやるしかないのではないのかなと思うのですが、そうするといろいろな問題が、別の問題が出てきてしまいますので、iPadでできるかどうか。

○教育委員

何にしても新城市、市のそういう博物館系のホームページはちょっと見づらくて、ホームページから飛んでも、イベントとかどこに書いてあるんだっていう感じで、すごく今まで見づらかった。それこそエックスを始められたとき、おっ！と思ったので。市内の子供たち、市民に対してもそうなのですが、例えばそれこそ市外のお母さんとかも好きな方は来るので、マニアの方たちは。ただ鳳来寺山自然科学博物館ってあんなにニッチで素敵なのに、竹島水族館級にバズってもいいはずなのに、バズってないのがおかしいと思うので、ちょっと私は広げていきたいなとすごい思っているのです。エックスを始めていただいて、逆に窓口ができてありがたい。もっとメディアとかもちろんラジオもですけど、新聞とかも使ってPRしたほうが良いと思います。

○生涯共育課

ちなみに当博物館で、コケの専門学芸員もいまして。既にちょっと新城コケ総選挙という新城市で見られるコケを4つ絞りまして、その中で一番投票した方のコケの缶バッジを製作するという、やっていることは小さいことなのですが、コケの魅力を伝える。コケの写真って、今まで見ることもなかったのですが、その学芸員が撮ったコケの写真というのをはすごくいいものですから。11月から始めて、一番閲覧数が多かったのが、やっぱりそのコケの総選挙に関する情報で、しかし投票の数としては18人しか投票されてなくて、閲覧の数に対して実際投票する数はやっぱり少ないかなということが分かったりして、なかなか始めてみると気づくことが非常に多いので、やってよかったなと、これからも続けていきたいなと思っております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

そのほかでございますか、はい、お願いいたします。

○教育委員

教育長から熊情報の話がありました。新城でもいろんなところで熊が出没しています。学校の子供たちだけじゃなくて市民の安全を考えると、これはやっぱり防災無線で市長部局から出してもらわないと、情報は伝わらないと思います。

○教育部長

そうですね。市民周知は必要じゃないかということで、放送を流しました。情報は頻繁に出していくこと

になると思います。

○教育委員

正確な情報お願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。そのほかでいかがですか、よろしいですか。

それでは以上をもちまして、令和7年11月新城市教育委員会定例会議を閉会といたします。

次の開催は、12月23日火曜日を予定しております。よろしくお願いいたします。

私事で恐縮なのですが、すみません、残すところ10日で委員の任期が終わることになりました。こうした会議に参加させていただきますのが、本日が最後となりました。4年間長かったですけれども、いろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

○教育長

ありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時46分